



令和4年度 南信州元気な森林づくり賞 及び乾しいたけ品評会の各賞が決定! ※敬称略

南信州地域の森林・林業の振興に貢献のあった皆様を表彰しました。

元気な森林づくり大賞

高森町立高森中学校

高森中学校では、2年生の冬に高森町の魅力や課題について、町長と直接意見交換をする「みらい懇談会」を行っており、この会の後に生徒が「未整備のまま放置されている竹林を整備してきれいな環境をつくりたい。」という願いを持ち、「竹ぼうき班」、「ライトアップ班」、「流しそうめん班」を作って竹を活用する活動を行ってきました。

「流しそうめん班」では、町商工会や地域のボランティアの方などと協力して、約2千本の竹を使い流しそうめんのギネス世界記録を達成しました。

また、生徒が考えた竹活用のアイデアが町全体の取組となり、多くの方が協働する魅力的な活動となりました。



木づかいの部

木づかい大賞 南信州地域振興局長賞



有限会社 いろは堂(長野市)

大正14年創業のいろは堂(おやき製造販売)が、長野インターチェンジ近くに根羽村のスギなどを使った木造施設を建設し、多くの人に木の良さを感じていただいています。

photo by Takeshi Noguchi

大賞受賞者 南信州元気な森フェスタ(2/15)



右「元気な森林づくり大賞 高森町立高森中学校」
中央、左「木づかい大賞 有限会社いろは堂」

飯伊木材協同組合理事長賞



社会福祉法人あゆみ会 障害福祉サービス事業所あゆみ園(飯田市)

飯田・下伊那産のヒノキを使ったバリケードを製作し、施設の就労者が絵や文字を書くことで従来のバリケードのイメージを変え、地域の土木建築現場や各種イベントなどで使用されています。

目次

- ①南信州元気な森林づくり賞
及び乾しいたけ品評会の各賞が決定!P1,2
- ②森林づくり県民税(森林税)についてP3
- ③第二種特定鳥獣管理計画
(第5期ツキノワグマ保護管理)の概要P4
- ④根羽村産材を活用したおやきの「いろは堂」の新工場がopen!P5
- ⑤防災・減災のための森林整備P5
- ⑥令和2年及び3年豪雨に伴う山地災害復旧事業の
取組み状況についてP6
- ⑦品種改良された苗木で未来の山づくり
～ヒノキの種子を採る高森採種圃の紹介～P6
- ⑧竹取再生プロジェクトの取組みP7
- ⑨南信州林道の紹介 林道虫川新野峠線が林道維持
管理コンクール農林水産大臣賞を受賞しましたP7
- ⑩3/1～5/31は春の山火事予防運動期間ですP8
- ⑪緑化推進特別強調月間が始まりますP8
- ⑫森林の立木を伐採するときは届け出が必要です!P8

森林林業の部

下伊那山林協会長賞



春日地区里山整備利用推進協議会(阿智村)
 荒廃した森林を整備して明るく魅力ある里山づくりを目指し、地元小学生の自然観察会の受け入れや指導等、里山を活かした活動を行っています。

飯伊地区森林組合連絡協議会長賞



池田 学 (大鹿村)
 平成18年から飯伊森林組合の技能職員として、豊富な知識と経験、高い環境保全意識により、大鹿村内の森林整備を行っています。

飯伊地域林業活性化協議会長賞



地域資源再生隊(泰阜村)
 平成28年の発足以来、泰阜村にある「漆平野キャンプ場」周辺の景観美化や施設の整備により森林レクリエーションの場の提供に貢献しています。

飯伊山林種苗生産者組合長賞



久保田 隆 (豊丘村)
 松川町の森林セラピー基地「およりの森」のアドバイザーとして園内の整備や、山野草・高山植物の育成に関わり森林の魅力を発信しています。

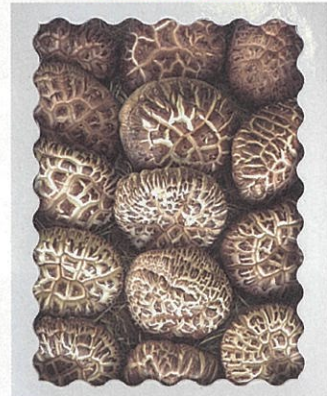
飯伊連合猟友会長賞



喬木村・豊丘村支部合同捕獲隊
 村境を超えた捕獲体制づくりに取り組み、ニホンジカなどによる農林業被害を軽減することを目的とした広域的な活動を行っています。

第61回飯伊地区 乾しいたけ品評会

長野県知事賞



金田 和由 (阿南町)
 品目：こうこ

ポスターコンクール

国土緑化運動・育樹運動ポスター

長野県教育委員会賞



中学校の部
 井上 葉月さん
 (竜峡中学校)

南信教育事務所飯田事務所長賞



小学校の部
 嶋岡 篤史さん
 (千代小学校)

愛鳥週間ポスター

長野県緑の基金理事長賞 南信教育事務所飯田事務所長賞



中学校の部
 木下 凜乃さん
 (飯田東中学校)



小学校の部
 川手 芽依さん
 (千代小学校)

森林づくり県民税（森林税）について

第4期の森林税は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間に於いてこれまでと同様、個人は500円、法人は均等割額の5パーセントを納付していただきます。

税収は、用途を明確にするため「長野県森林づくり県民税基金」により管理し「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（令和4年11月公表）」で定めた取組に活用します。

森林づくり県民税の仕組み

	個人	法人
納税義務者	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人	県内に事務所を有する法人
超過税額	年額500円	法人県民税均等割額の5%相当額
税収規模	5年間合計 34.4億円（見込）	
課税期間	令和5年度分から令和9年度分まで	令和5年4月1日から令和10年3月31日の間に開始する各事業年度分
納税方法	<ul style="list-style-type: none"> 住民税（県民税）が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。 上記以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人県民税均等割の申告納付時に上乗せして納めていただきます。

森林税を活用した取組

令和5年度からの森林税は、「森林の若返り促進と、安全・安心な里山づくり」、「森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり」、「森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援」及び「市町村と連携した森林等に関連する課題の解決」の4つの柱に沿った施策に取り組んでまいります。

令和5年度以降の森林づくり県民税を活用した取組の概要

I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

新

- 1 再造林の加速化
 - 再造林等の高上げ補助により主伐・再造林を促進し若い森林への更新を加速化
- 2 防災・減災のための里山整備
 - 土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備

II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

新

- 3 県民が広く親しめる里山づくり
 - 県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり
- 4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等
 - 県民が利用する公共施設の木造・木質化
 - 民間施設や子どもが主に利用する施設の木造・木質化
- 5 やまほいくのフィールドや学校林の整備等
 - 信州やまほいく認定園のフィールド整備
 - 学校林の整備支援
- 6 まちなかの緑・街路樹の整備
 - 信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づくまちなかの緑化・整備
 - 街路樹の整備支援

III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援

新

- 7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援
 - 森林の健康利用や森林環境教育、観光利用等に取り組む団体の活動支援
 - 森林を活用した新たなビジネスの起業支援
 - 森林（もり）の里親契約の促進（企業と地域のマッチング）
 - 森林セラピーやエコツーリズム等のガイド、森林環境教育等の指導者、里山管理人材等の育成

新

- 8 多様な林業の担い手の確保・育成
 - 森林・林業に関わる人材の裾野拡大
 - 他産業との兼業や季節的な雇用など多様な林業の担い手への支援

IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

市町村への定額配分による「森林づくり推進支援金」に替え、地域において必要度の高い事業をメニュー化して支援

- 9 ライフライン等保全対策
- 10 河川沿いの支障木等伐採
- 11 観光地の景観や緩衝帯の整備
- 12 病虫害被害対策
- 13 普及啓発、評価検証

- 県民会議の運営など森林税の普及啓発
- 事業の評価・検証

第二種特定鳥獣管理計画（第5期ツキノワグマ保護管理）の概要

令和4年度に第5期ツキノワグマ計画がスタートしましたので、概要をご紹介します。

計画の内容は「生息地と人里の環境整備」、「被害管理と予防対策」及び「個体数の管理」を総合的に取り組むことにより、人とツキノワグマとの緊張感のある共生関係を図ることを目的としています。

近年、人里近くあるいは人の生活域にまでツキノワグマが出没する傾向が高まり、農林業被害や人身被害の事例も発生しています。

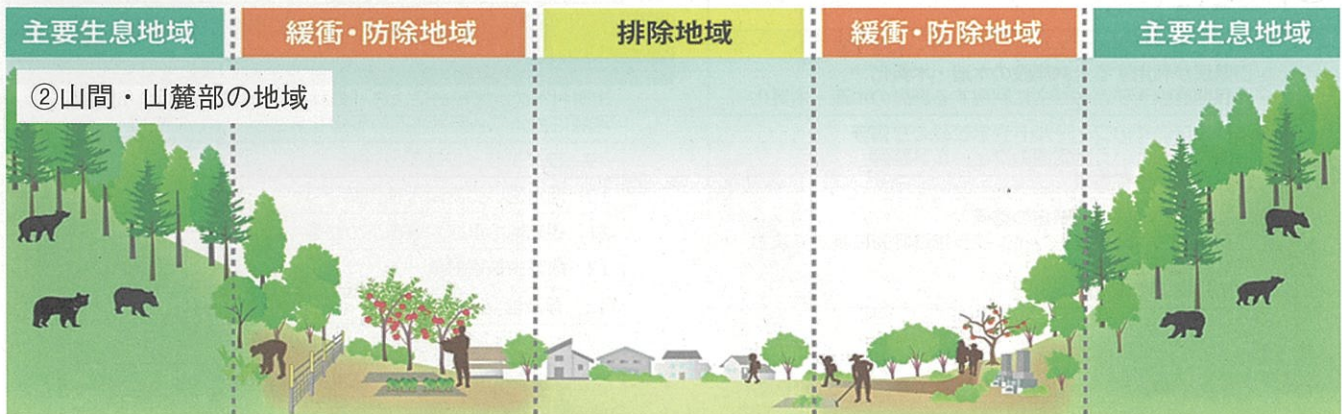
こうしたことを踏まえ、これまでの計画内容に狩猟が果たす役割を評価するとともに、人とクマとの緊張感のある棲み分け関係を構築するため「地域区分（ゾーニング）」の考え方が加えられました。

地域区分の考え方は以下のとおりです。

地域区分	場所及び人間の利活用状況	管理方針
主要生息地域	・奥山、森林域 (登山、狩猟などで使用)	・森林環境の保全等
緩衝地域	・里山林 (山菜、茸狩り、林業、狩猟などに使用)	・里山林の活用促進、除間伐、刈払い等による林内の見通し確保 ・防除、排除地域への出沒抑制
防除地域	・山麓から市街地までの農地等 (農業などに利用)	・刈払い、防除柵の設置 ・廃果の適正処理等による誘引物の除去
排除地域	・人家密集地 (居住地として利用)	

以上の地域区分については、今後、各市町村等と相談しながら設定していく予定です。

【地域区分のイメージ】



根羽村産材を活用したおやきの「いろは堂」の新工場がOPEN!

長野県を代表する伝統食おやき製造販売の有限会社いろは堂が、カフェと直売所を併設した新工場「OYAKI FARM」を長野インターチェンジ近くにオープンしました。

建物の骨組には、根羽村森林組合で加工した根羽村産のスギやヒノキの無垢材がふんだんに使われ（写真左上）、建物内部の階段やごみ箱などの内装にも根羽村の木材が使われています（写真左下、右）。木材を利用した優良施設等を表彰する令和4年度のコンクールでは、林野庁長官賞を受賞しました。

近年、公共施設だけでなく民間施設の建物にも木材を積極的に使う機運が高まっており、管内にも木造の施設が徐々に増えることが期待されます。

長野市を訪れた際は、おやきを片手に木が作り出す空間を是非楽しんでください!



防災・減災のための森林整備

長野県は森林づくり県民税（森林税）を活用して里山の間伐を進めてきました。第1期、第2期（平成20～29年度）では手入れの遅れた里山の間伐を行い、第3期（平成30～令和4年度）は防災・減災の観点から未整備の里山のうち、科学的知見等を活用し優先的に整備が必要な箇所の間伐を行ってきました。管内では、これまでの15年間で約6,200haの間伐を行ってきましたが、まだ未整備の箇所が残っています。

令和5年度から始まる第4期の森林税でも引き続き防災・減災のための間伐を進めるとともに、主伐後の再造林に対する支援も検討しています。



間伐前



下條村 陽阜地区

間伐後

令和2年及び3年豪雨に伴う山地災害復旧事業の取組み状況について

管内各地では、令和2年6,7月及び令和3年5,7,8月において豪雨による山地災害が発生しました。現在、被災した山地災害の災害復旧工事及び山地災害を未然に防止するための工事を進めています。令和4年12月時点で、災害関連緊急治山事業等で発注した33箇所のうち、25箇所の復旧工事が完成しました。

《喬木村 ^{くじゅうくたに} 九十九谷》令和2年7月豪雨災害

九十九谷森林公園内で山腹崩壊が発生し、下方の村道に土砂が流出しました。災害関連緊急治山事業により土留工を設置し、法面全体を伏工により保護を行い、復旧を図りました。(令和4年3月竣工)



災害直後の崩落状況



復旧工事が完成した後の状況

《阿智村 ^{ゆみ また} 弓の又》令和3年8月豪雨災害

山腹崩壊が発生し、下方の林道弓の又線へ土砂が流出しました。災害関連緊急治山事業により、未だ堆積している不安定土砂の流出を防ぐため、谷止工を設置し、復旧を図りました。(令和4年10月竣工)



災害直後の土砂流出状況



復旧工事が完成した後の状況

品種改良された苗木で未来の山づくり～ヒノキの種子を採る高森採種園の紹介～

県内には、林業用の種子を採るための「採種園」が8箇所あり、管内では高森町にヒノキ採種園があります。ここでは、種子を採るための木(母樹)を約300本管理しています。本園は少花粉品種や幹の通直性・材質や成長などが優れた品種で構成されています。これらが交配して生産される種子は、種苗生産者の皆さんが苗木に育て、地域の造林地に植えられています。今後、『花粉症対策』や『木材の価値の向上』、『温暖化対策』に貢献することが期待されています。

現在、多くの森林が伐期を迎え、木を伐った山に植える苗木の供給が必要となるため、優良な苗木のもととなる種子を育てる採種園の重要性が増してきています。



花粉症や温暖化対策上、優れた母樹。
(袋は虫害を防ぐための防除ネット)



収穫されたヒノキの種子



ヒノキの幼苗

竹取再生プロジェクトの取組み

管内には、長野県全体の4割を占める約600haの竹林がありますが、その多くが手入れをされずに荒廃が進み課題となっています。林務課では地域の皆さんと放置竹林の整備を進め、竹を資源として利活用するため「竹取再生プロジェクト」を行っています。これまでは竹林整備の方法やメンマづくりの講習会などに取り組んできましたが、新たに竹の特徴を活かした農業資材や土木資材としての活用方法の研究を進めています。

排水管としての利用（竹暗渠の取組み）

畑の地下水を排水するため、コルゲート管に替えて節を抜いた竹を繋ぎ合わせて使用しています。竹は所々に切れ目を入れ鉄線で結束し水を流す仕組みで、設置には手間を要しますが、腐りにくく目詰まりしないとの報告もあり、試験を行いました。今後は排水量や竹の経年変化を調べます。



竹暗渠の敷設状況



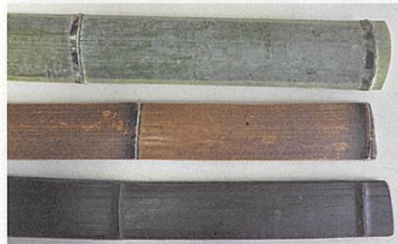
排水口から水が出ている状況

加熱処理した竹の活用（補強土壁の部材利用）

竹材は、木材に比べて引張強度が2～5倍と大きく^{ちゆうてつ} 鋳鉄並みの強度を持つと言われます。

自然状態では腐りやすいために用途が限られていましたが、適切な温度と時間管理による加熱乾燥を行うことで強度を落とさずに腐りにくい資材として活用範囲が広がられることから、資材メーカーとの協働により低コストで加熱処理を行い、強度や耐久性を得られるか試験を行う予定です。

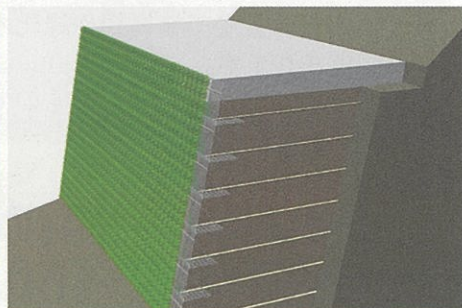
今後は、阿南町のモウソウ竹を使って試験材料を製作し、県単治山事業として施工します。組立時の状況や施工後の変化をモニタリングする予定です。



上から生竹
高温乾燥後の竹
熱処理後の竹



竹補強材設置イメージ



補強土壁施工イメージ

南信州 林道の紹介 林道虫川新野峠線が林道維持管理コンクール農林水産大臣賞を受賞しました

林道虫川新野峠線は、天龍村坂部地区から愛知県境の林道終点と国道151号線方面を結ぶ重要な林道であり、森林整備のほか生活道路や災害時の迂回路として利用されています。

当林道は天龍村及び周辺集落による維持管理が評価され、令和4年度林道維持管理コンクールにおいて、農林水産大臣賞を受賞しました。

林道維持管理コンクールとは、林道の保全と通行の安全確保を目的とした林道の維持管理業務の推進と改善を促すため、維持管理状況の優秀な路線を表彰するものです。

天龍村では表彰を励みに今後も維持管理に努めることとしており、さらなる通行の利便性と安全性の向上のため、林道舗装工事を進めています。



農林水産大臣賞状



林道起点に位置する天龍村坂部集落



虫川新野峠線と天龍村村有林

3/1～5/31は 春の山火事予防運動期間です

春先は降雨が少なく乾燥し、風が強く吹く時季ですが、農作業に伴う土手焼き、枯草焼きや枝焼き等の屋外で火を扱う機会も多く、ちょっとした不注意で火災が発生しています。

管内でも、4年前には大規模な山火事が発生していて、いずれも枯草焼き等の屋外での火の取扱いの不注意が原因でした。

屋外で火を使うときは、次の点に注意してください。

- 風の強い日は火を使わない。
- 消火用の水を必ず用意し、完全に消火するまでその場を離れない。



山火事後の林内
地面が焦げ、木が枯れることもあります。

緑化推進特別強調月間が 始まります

毎年4月、5月の2ヶ月間は「緑化推進特別強調月間」です。管内でも各地で植樹祭や緑化木の配布などの緑化行事が開催されます。

緑の募金活動も実施していますので、皆さまのご協力をお願いいたします。



～お知らせ～森林の立木を伐採するときは届け出が必要です!

森林法に基づき、森林の立木を伐採するときは、伐採する90～30日前までに、市町村に届け出なければなりません。

届け出を行うのは、主に森林所有者です。（伐採をする者と伐採後の造林を行う者（主に森林所有者）が異なるときは、共同で提出します。）

また、伐採が主伐（皆伐や択伐）の場合や伐採後の土地を転用する場合には、伐採後や造林後に「状況報告書」を提出する必要があります。

無届の伐採には、100万円以下の罰金が科せられる場合がありますので、注意してください。

なお、1ヘクタールを超える開発行為を伴う場合や、保安林で伐採する場合には、地域振興局林務課への許可申請または届出が必要になります。

詳しくは、森林の所在する市町村または地域振興局（林務課）までお問い合わせください。

治水 ONE
NAGANO



2050 ZERO
CARBON
NAGANO

長野県南信州地域振興局林務課

☎0265-53-0425 ☎0265-23-3393

✉ minamichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp

<https://www.pref.nagano.lg.jp/minamichi/minamichi-rimmu/kannai/soshiki/rinmu/index.html>

南信州地域振興局発信ブログ『南信州お散歩日和』やっています

<http://blog.nagano-ken.jp/shimoina>

南信州林務課

検索

2050 ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです